

広報



No.216

昭和56年

5月

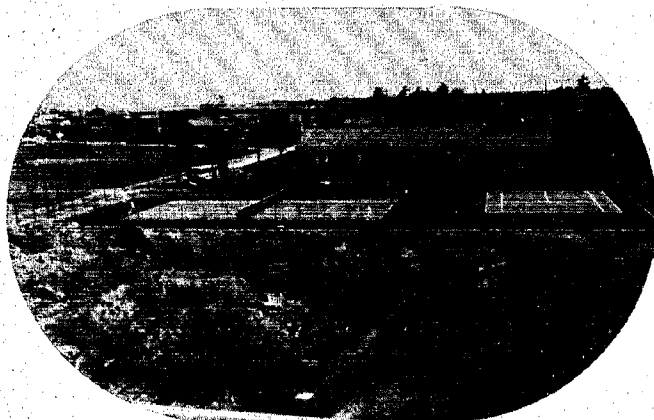
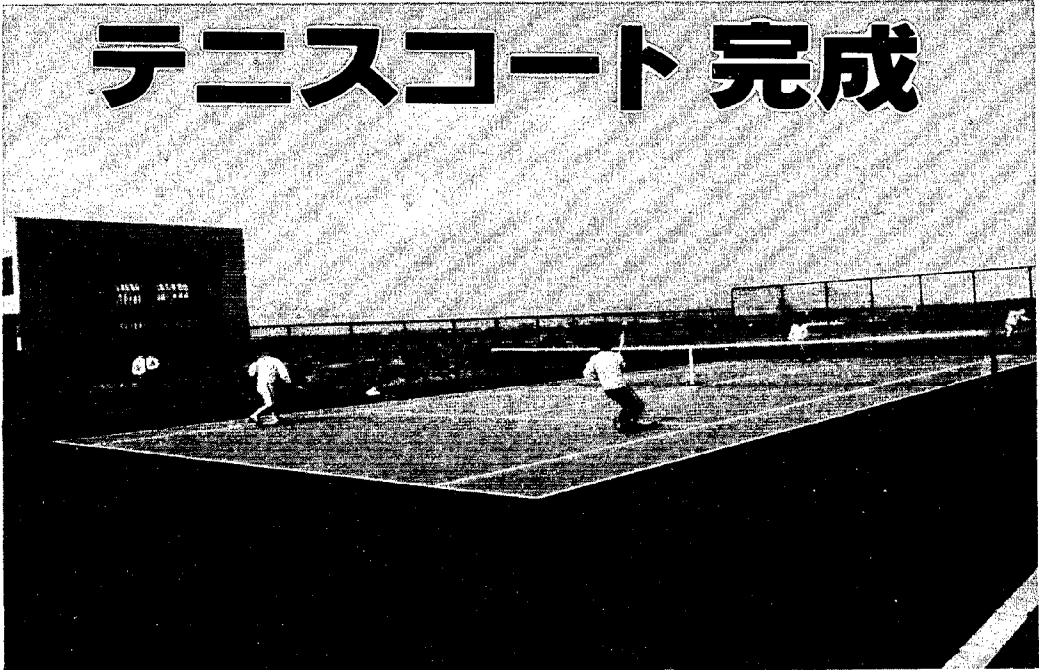
かたひがし

健康で文化の香りただよ村

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課

テニスコート完成



▲改善センター屋上からみた
テニスコート

農村環境改善センター協に、待望のテニスコートが完成し、四月二十五日オープンしました。
このテニスコートは、全天候型で、コート一面のほかに、練習用コート一面があります。

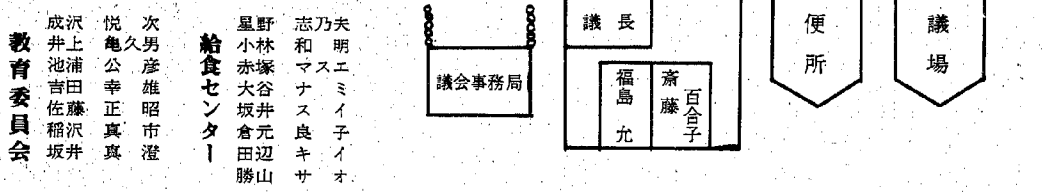
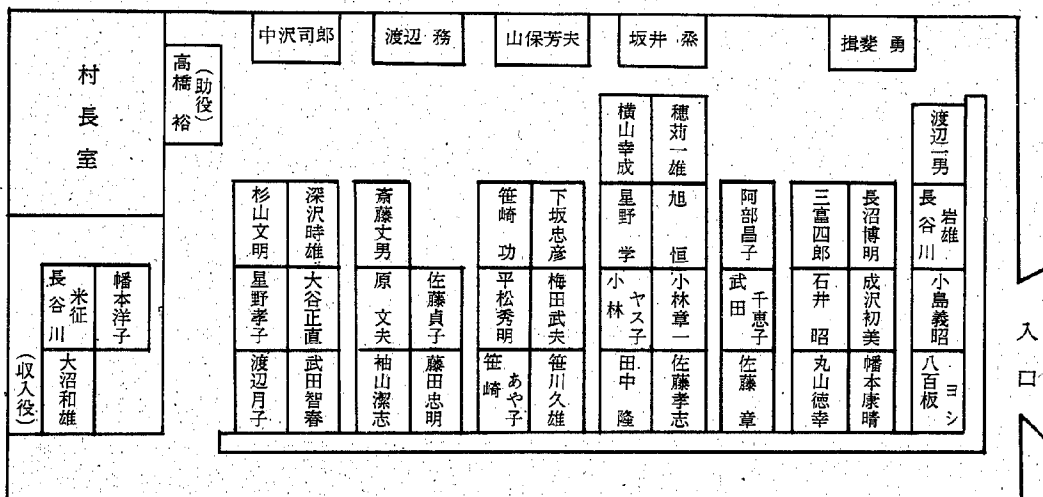
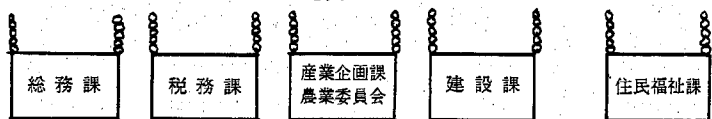
よろしくお願ひします!!

昭和五十六年度
納税組合長兼
家屋調査協力員

去る四月九日天仙閣において、昭和五十六年度納税組合長兼家屋調査協力員に左記の方々が委嘱されましたので、ご紹介いたします。

遠三	横島	井	部落名	氏名
藤方	戸方	桑原	青木	昭一
渡小	渡小	赤塚	桑原	多喜一
小曾	小増	大塚	赤塚	多喜雄
石原	丸井	滝沢	大塚	多喜雄
井田	山次	谷多	大塚	多喜雄
三勤	六次	多喜	大塚	多喜雄
代市	郎平	重次	大塚	多喜雄
治郎	男	郎	大塚	多喜雄
大曾	今称	茨番	大	五之
根甲	見井	島屋	原	上
梨星	佐小	池黒	金竹	丸上
本野	藤藤	浦川	永内	倉丸
三久	彦繁	秀重	平次	孫登
郎松	一松	雄太郎	太郎	美一
南	大	五	卯	遠
梨	大	五	卯	遠
本	大	五	卯	遠
三	大	五	卯	遠
郎	大	五	卯	遠
實	大	五	卯	遠

4月1日付で担当係が変わりました!
よろしくお願ひします。



湯東村教育委員会
新たなスタート

御挨拶

教育長 成沢悦次

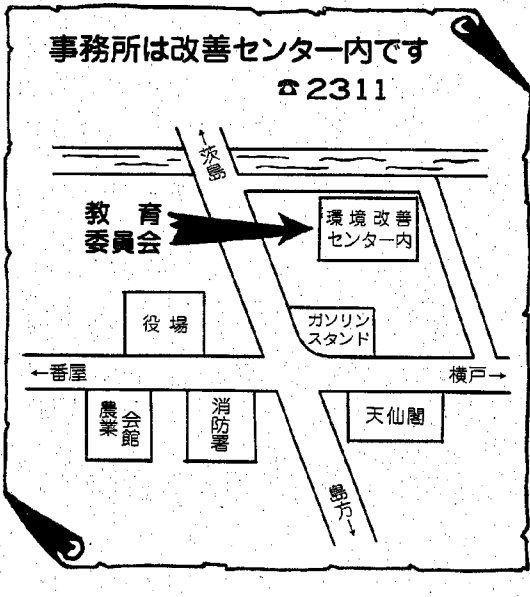


桜花爛漫の昨今、村民の皆様益々の御健勝をお慶び申し上げます。去る二月臨時村議会に御同意を賜わり、四月二日教育委員会の御選任を戴き同日教育長に就任いたしました。無学文盲では御座います。が微力を尽しまして重責を果したいと決意を新たにいたしておりますので格別の御指導、御鞭撻を賜います。

やがて湯東村の世代を背負う児童生徒の教育は勿論のこと、老若男女村民総ぐるみの教育行政を推進して参り度い所存でありますので、より一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

教育委員は次の五人の方々です

- 教育委員長 福島 正貢 (島方)
- 教育委員 杉山 茂 (横戸)
- 片野 栄 (茨島)
- 竹内 正吾 (番屋)
- 成沢悦次 (五之上)



受診率 54.8%

受けましたか?
総合検診



みなさんご存じのように、四月十三日から五日間、総合検診が行われました。今回の受診者は次のとおりです。

- 対象者数 受診者数
- 老人 七五〇人 四七〇人
 - 一般 二、三八五人 一、二五〇人
 - 計 三、一三五五人 一、七二〇人

総合検診の結果、更に詳しい検査や日常生活に留意する必要がある人は追って通知します。異常のない人については通知はいたしません。なお、今回都合がわるくて受診しなかった人は来年は必ず受診して下さい。



新潟県の最低賃金

卸売業・小売業 1日.....2,920円 <small>時間給の労働者については1時間365円</small> 効力発生日.....55年12月12日 <small>ただし、</small> <small>1.食品卸、食品小売業の労働者については新潟県最低賃金の2,721円(時間給341円)を採用。</small>	新潟県最低賃金 1日.....2,721円 <small>時間給の労働者については1時間341円</small> 効力発生日.....55年10月12日	出版・印刷・同関連産業 <small>(速記・筆耕・複写業を含む)</small> 1日.....3,155円 <small>時間給の労働者については1時間395円</small> 1日.....2,833円 <small>時間給の労働者については1時間355円</small> <small>ただし、次に掲げる労働者については、</small> <small>1.個人用紙8月未満の技能習得中の者、</small> <small>2.印刷機の整備、保守、修理、調整、清掃、片付け、取付けその他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者。</small>
食品製造業 1日.....2,992円 <small>時間給の労働者については1時間374円</small> 効力発生日.....55年12月12日 <small>ただし、</small> <small>1.食品卸、食品小売業の労働者については新潟県最低賃金の2,721円(時間給341円)を採用。</small>	機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 1日.....3,228円 <small>時間給の労働者については1時間404円</small>	繊維産業 1日.....2,814円 <small>時間給の労働者については1時間352円</small> 1日.....2,739円 <small>時間給の労働者については1時間343円</small> <small>ただし、次に掲げる労働者については、</small> <small>1.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>2.ノリヤス製紙製紙業又は製紙、その他の繊維製品製造業に従事する者、</small> <small>3.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>4.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>5.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small>
木材・木製品・家具・装飾品製造業 1日.....3,132円 <small>時間給の労働者については1時間392円</small> 1日.....2,850円 <small>時間給の労働者については1時間357円</small> <small>ただし、次に掲げる労働者については、</small> <small>1.木製材(色紙造り又はリンゴ造りに関する)製材の清拭、片付け、削りその他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>2.家具製造業又は建築用材製造業に従事して従事する者、</small> <small>3.木製材(色紙造り又はリンゴ造りに関する)製材の清拭、片付け、削りその他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small>	繊維産業 1日.....2,814円 <small>時間給の労働者については1時間352円</small> 1日.....2,739円 <small>時間給の労働者については1時間343円</small> <small>ただし、次に掲げる労働者については、</small> <small>1.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>2.ノリヤス製紙製紙業又は製紙、その他の繊維製品製造業に従事する者、</small> <small>3.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>4.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>5.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small>	繊維産業 1日.....2,814円 <small>時間給の労働者については1時間352円</small> 1日.....2,739円 <small>時間給の労働者については1時間343円</small> <small>ただし、次に掲げる労働者については、</small> <small>1.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>2.ノリヤス製紙製紙業又は製紙、その他の繊維製品製造業に従事する者、</small> <small>3.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>4.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small> <small>5.糸織、布織、縫製その他これらに準ずる軽易な業務に従事して従事する者、</small>

新潟労働基準局(TEL.0252-66-4165) 労働基準監督署 新潟県労働基準協会連合会

カメラレポート

四月六日から十五日まで春の交通安全運動が行われました。

スクールバスが新しくなりました。

四月四日各小学校、保育園、四月八日中学校で、入学式入園式が行われました。

(東小学校)

(南保育園)

お知らせ

労働保険料の申告と納付はお早めに

昭和五十六年度の労働保険料(労災保険と雇用保険の保険料)の申告と納付の受付が、四月一日から五月十五日まで行われていきます。

まだ手続きをされていない事業主の方は、お早めに、保険料申告書に保険料を添えて、銀行、郵便局、労働基準監督署、労働基準局または県雇用保険課に提出しましょう。

本年は、労災保険料率が一月一日から、雇用保険料率が四月一日から改正されました。

保険料の算定にあたってはご注意ください。

なお、中小企業事業主の方々のために「労働保険事務組合」の委託制度があります。

この制度は、事務組合が事業主

福祉相談

電話開通

福祉の「一〇番」としてこのたび西蒲原社会福祉事務所福祉相談電話が開通いたしました。

この電話は福祉全般の相談に応じますので、ご利用ください。

個人の秘密は固く守られます。

なお、電話番号、相談を受ける時間は次のとおりです。

電話番号〇二五六七〇三三三十七

定例社会保険相談所の開設

当事務所では、相談業務の充実を図るため、五月から兼市で定例社会保険相談所を左記により開設することになりました。

年金や健保手当金などお気軽にご相談ください。

なお、諸用紙も備えてありますのでいつでもご利用ください。

▽場所 兼市役所新館市民ホール

▽日時 毎月二日

(午前10時~午後3時)

当日が土曜日、日曜日、祝日、祝日のときは翌日に変更します。

雇用保険 トータルシステム

昭和五十六年七月から雇用保険の被保険者などに関する届出の仕方が大きく変わります。

労働省では、雇用保険の適用、給付に関する事務処理を、オンライシステムにより即時に処理することとし、昭和五十六年七月から「雇用保険トータルシステム」として、全国一斉に実施することになりました。

この「雇用保険トータルシステム」による処理を実施すると、雇用保険の適用、給付に関する諸届出の仕方が次のようになり、より簡単になります。

▽届書の様式などが変わります

「雇用保険被保険者資格取得届」などの届書は、現在の複写で記載する方式は止めて、一枚ものの用紙を使用し、光学的文字読取装置(OCR)で処理することになります。

又、「雇用保険被保険者資格喪失届」などの用紙は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」を交付する際に、氏名・番号・事業所番号などを印字したうえで、一併にお渡しいたします。

従って、このあらかじめお渡しした用紙は、次の届書として、使用することになりますので、それまで保管していたご用紙は、そのまま「雇用保険トータルシステム」の運用時間

〇月曜日(金曜日): 九時~十五時

〇月曜日(土曜日): 九時~十一時

運用時間外にお持ちになった場合は、受付はできませんが翌日処理となりますので、できるだけ時間内にお持ち下さい。

住宅建設資金 申込み受付

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人住宅建設資金の申込み受付を次の要領により行っています。

1. 受付期間 昭和56年4月24日(金)から5月28日(木)まで

2. 選定方法 先着順により無抽選で選定します。

3. 融資額 木造住宅(80㎡以上)の場合410万円~430万円。太陽熱温水器設置工事を行う場合は10万円の融資額の加算及び老人(65才以上)等が同居する場合50万円~150万円の融資額の割増し制度があります。

4. 利率 年5.5%

5. 返済期間 木造の場合25年以内

6. 申込場所 住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

▽詳しいことについては、住宅金融公庫北関東支所(電話(0272)-32-6655)又はお近くの公庫業務取扱金融機関でご相談下さい。

印紙税改正される

昭和56年5月1日から印紙税の税額が変わります。

<主な改正点>

◎これまで100円の印紙税がかかっていた文書の印紙税額が200円になるなど、印紙税の税額が2倍に上げられました。

◎商品券、ギフト券などの物品切手で商品金額が記載されていないものでも、引換給付される物品の価格が明らかなきは、その金額に応じて印紙税がかかることになりました。

◎不動産売買契約書、請負契約書などで契約金額が記載されていないものでも、見積書、注文書などを引用しているときは、その見積書、注文書などに記載されている金額に応じて印紙税がかかることになりました。

なお、おわかりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務相談室(分室)又は税務署でお尋ねください。

子どもさんのしあわせのため「家庭児童相談室」からのお知らせ

西蒲原社会福祉事務所、「家庭児童相談室」が設けられています。子どもたちが明るく健やかにたくましく成長してほしい。これはすべての人の願いです。子どもさんのしあわせのために一人でもなやまず、どんなささいなことでも気軽ににご相談ください。

— 例えは —
 わがままや友だちのできない子ども。イライラしたり、おちつきのない子ども。ゆびしやぶりする子ども。ね小便する子どもなど。
 ちえおくれ、どもりや、ことばのおそい子ども、ことばがはつきりしない子どもなど。学校や保育所をきらい、自分勝手に休んでいる子どもなど。
 ぬすみ、けんか、乱暴、夜あそびする子どもなど。子どもが親やおとしりとうまくゆかない子どもなど。子どももまかせにしている家庭や親のない子ども。また、生活が苦しいため育てられないなど。
 体が弱く、手足、目や耳の悪い子どもなど。
 そのほか子どものことで困っていることなど。

相談のしかた —
 家庭児童相談の場合は直接福祉事務所へおかけください。

い。もし、都合の悪い方は手紙か電話でも結構です。場合によっては相談員がお宅へ訪問いたします。

福祉相談電話で相談する場合は専門の相談員が相談にあたります。

福祉相談電話は、日常生活のいわゆる悩みごとなどについての相談に応じるための電話です。

相談は毎日(日曜、祭日を除く)午前八時三十分から午後五時までとし、土曜日は午前八時三十分から午前十一時三十分まで。

— 相談の場所 —
 卷町大字赤さび字合内
 一、二八五(一)番地
 巻総合庁舎二階
 西蒲原社会福祉事務所
 電話 〇二五六七③377
 直通
 又は 〇二五六七②5111
 (内線2255)

消防分署より

最近、村内各地に、消火器の訪問販売業者が各家庭をまわっています。

これらのことについて、疑問や不明の点がありましたら購入前に、消防濁東分署に相談してください。

5月分 番組編成表

日	曜	番組名	放送題名	放送者(所属)
2	土	村民アワー	行楽シーズン 交通事故防止	役場総務課
5	火	教育だより	教育長 あいさつ	教育委員会
7	木	農村アンテナ	今年の稲作	巻普及所
9	土	明るい村	公民館だより	公民館
12	火	農協だより	共済情報	農協金融課
14	木	健康カレンダー	糖尿病とその治療	役場保健婦
16	土	農協だより	米の予約について	農協経済課
19	火	農政ガイド	米の限度数量 について	役場産業企画課
21	木	みんなの広場	こんにちは 村長です	小林村長
23	土	農村アンテナ	畑作について	巻普及所
26	火	ライフ情報	お弁当のおかず	土田栄養士
28	木	明るい村	ファミリー登山 について	公民館
30	土	話しのサロン	私の随想	農林水産通信員 伊藤豊彦



お部屋もスッキリ
電話用配管

新築・増築時は、電話をどの部屋に置くのか、将来を見こして設計していただく、電話用配管工事をお忘れずに施工下さい。

配管工事がありませんと、電話線が露出配線となり、せつかくのインテリアもだいなしとなります。

巻電報電話局
☎(02567)②-2906
(無料)

科	院	高	内	科	院
3日	桑原病院 ②221	3日	木子院 ②208	科 <td>院 </td>	院
4日	県立吉田病院 ②511	4日	金子院 ②300	科 <td>院</td>	院
5日	町立巻病院 ②311	5日	町立巻病院 ②311	科 <td>院</td>	院
10日	竹前院 ②896	10日	大越院 ②207	科 <td>院</td>	院
17日	県立吉田病院 ②511	17日	菊部院 ②057	科 <td>院</td>	院
24日	湯東村大原診療所 ②037	24日	西川院 ②046	科 <td>院</td>	院
31日	柳原院 ②318	31日	長沼院 ②210	科 <td>院</td>	院

五月休日救急当番医

停電のお知らせ

五月二十二日(金)
午前九時から十二時まで
大原全部、番屋一部

旭 良信 旭 幸男 熊谷 作所
 (斎藤) 秋子 斎藤四郎 遠藤 藤
 小林 正夫 小林秋男 熊谷
 (鶴留) 里美 東京都板橋区
 武田 要一郎 武田要蔵 遠藤 藤
 (山賀) 幸子 新潟市



石川七郎 68 横戸甲 光信
 大谷ツル 82 番屋 政夫
 渡辺ヨキ 74 五之上 辰市
 幡本吉男 81 井 隆美
 佐藤カフ 80 井 随 太平



本間 泰志 横戸甲
 笹川 満 勝 横戸乙
 武田 健治 佐和治 遠藤 藤
 西沢 雄 重信 横戸乙
 穂刈あゆみ 正明 五之上
 斎藤智寿子 丈夫 横戸乙
 吉俣 勝巳 久夫 横戸屋
 小林 宏徳 芳春 遠藤 藤
 笠原 香織 彰 五之上



氏名 生年月日 保業者 部署
 氏名 生年月日 保業者 部署